

会 議 録

会議の名称		令和 7 年度 (2025 年度) 第 1 回つくば市総合教育会議		
開催日時		令和 7 年 (2025 年) 6 月 25 日 (水) 午後 1 時 15 分から午後 2 時 45 分まで		
開催場所		つくば市役所 5 階 庁議室		
事務局 (担当課)		教育局教育総務課		
出席者	委員	五十嵐市長、森田教育長、柳瀬教育委員、和泉教育委員、坂口教育委員		
	事務局	《教育局》久保田局長、柳町次長兼健康教育課長、勝村次長兼教育施設課長、森田次長兼学務課長、青木企画監 《教育総務課》山岡課長、飯村課長補佐、武田係長、加藤主事 《学務課》松尾幼稚園事業推進監 《学び推進課》岡野課長兼学校教育審議監、増沢学校教育政策監、宮内指導主事、吉村指導主事、中祖指導主事 《特別支援教育推進室》中島室長		
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開	傍聴者数	7 名
議題		幼児教育 (小 1 プロブレム、幼保小連携について)		
会議次第		1 開会 2 市長挨拶 3 議題 4 閉会		
＜審議内容＞				
事務局 (教育総務課) : ただいまから令和 7 年度第 1 回つくば市総合教育会議を開会いたします。今年度から教育局教育総務課で、事務局を担当すること				

になりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。本日の会議は午後2時45分までを予定しております。今回は、「幼児教育（小1プロブレム、幼保小連携）等について」意見交換を行います。なお、会議録の作成につきましては、AI議事録を使用しておりますので、御発言の際は必ずマイクの御使用をお願いいたします。それでは、ここからの進行は市長をお願いいたします。

市長：よろしくお願いします。去年は、総合教育会議を全部で6回やりましたが、今回はまだ1回目ということになります。この「幼児教育（小1プロブレム、幼保小連携）」ということについては、以前から皆さんの問題意識としてもお伝えいただいております。特に、小学校低学年の学級が、なかなか大変な状況になっているという状況があるので、環境の変化など様々ある中で、どうしたらそういう状況を少しでもよくできるかということを考えていると思っています。その前提として、この「小1プロブレム」という言葉から気をつけなくちゃいけないなと僕は思っています。「小1プロブレム」というと、何かまるで「今の小1がプロブレムだ、困ったものだ」というような雰囲気を持ってしまうかもしれないと思っていて、そうではないという前提で議論ができればいいと思っています。全国的にはこういう言葉が使われていますが、別に小1の子たちが悪いわけじゃなくて、今まで過ごしてきた環境が激変したことによって、子供たちが一番困っていると思うので、そういうことも含めて、つくば市ではちゃんと考えていかないといけないと思っています。多分、そういう考え方は、教育委員の皆さんとは基本的には共有できているのではないかと思いますけども、じゃあ我々に何ができるかということを、考えていきたいと思っています。まずは、今、教育局でどういうことをやっていて、学校現場でどんな取り組みをしているのかといったことを、少しインプットしてからディスカッションに入りたいと思っていますので、教育局から説明をお願いします。

学び推進課吉村指導主事：学び推進課の吉村と申します。ちょうど息子が4月に小学校1年生になりまして、小1プロブレム真っ只中ということになります。よろしくお願いいたします。今市長からお話がありましたように小学校入学後の1年生が、環境の変化になかなか馴染めなくて、気持ちが不安定になったりすることで、起こす行動があります。例えば、授業中に、先生の話を受けないとかですね、休み時間と授業時間の区別をつけることが難しい、或いは、授業中に教室を歩き回ってしまったり、学びに向かうことができなかったりなどの行動が、挙げられるかなと思います。そういった行動が継続していきますと、やがて児童の不登校に繋がってしまったり、学級全体への必要な指示が通らないような状況が生まれる可能性があります。国や県の対応としましては、もう何年も前から、5歳児保育から小学校1年生までの2か年を「架け橋期」というふうに名付けて、小学校と幼児教育施設の合同で、カリキュラムの作成をすることを推奨しています。

事例としましては、例えば幼児教育施設でしたら、幼児期の終わりにかけて、子供たちが1日の流れや時間を見通して遊ぶこととかですね、自分でできることは自分で行うなどの自立を徐々に促していくことなどが挙げられます。

小学校では何をするかといいますと、実体験を通して、能動的に遊んで学ぶという、遊びの要素を取り入れた授業の展開を工夫したりですとか、45分間という1単位時間の区切りに柔軟性を持たせていくこと、自分のペースで学習できるようにすることなどが挙げられます。

市の対応といたしましては、毎年、国や県の考えを受けて、幼児教育施設の職員と小学校の職員を集めて、合同の研修会を実施しております。内容としましては、県の幼児教育アドバイザーによる講話を行ったり、保育園や幼稚園、小学校の先生方がグループを組んで研究協議を行ったりすることによって、架け橋期のカリキュラムの作成などを一緒に行うといったような研修

をしています。また、4月に出しましたつくばの学び推進方針では、お互いに、幼稚園の職員には小学校の授業の参観を、小学校の教員には幼稚園の保育の参観をしてくださいねというふうに、職員同士の双方の交流の大切さというのを明記しております。つい先日市内の幼稚園を訪問させていただきましたけども、小学校の管理職の先生や、1学年主任の先生も参加されており、大変勉強になりますというご感想でした。

幼児教育施設や学校の対応としましては、それぞれに接続担当者、園内リーダー、それから接続コーディネーターが校務分掌として位置付けられています。やはり先ほどお話しましたように、保育参観、授業参観を交互に行ったり、子供たちが相互に交流ができるような授業や行事を計画したりしております。

そして、小学校の方で一番大事にしているのが、お子さんたちの小学校への就学に当たるやりとりです。たくさんの幼児教育施設から小学校に集まてきますので、それぞれの園で重視している教育内容が異なるというところが一番大きなポイントかなと考えております。中には体験活動を重視する幼児教育施設、礼儀や生活習慣を重んじる施設、文字や楽器、スポーツ、絵画、いろんなことを重視するそれぞれのお考えがあって運営されています。このように多種多様の幼児教育施設から入学してくる1年生がいるため、そうしたところから来る子たちの情報を、学校の方ですべて把握するということが非常に重要になってきます。多い学校ですと、60の施設から子供たちが就学してくるという実態もあります。

学校では何をしているかといいますと、1月ぐらいにそれぞれの幼児教育施設にヒアリングシートを送って依頼し、どんなお子さんたちが来るかという情報をこちらに提供していただいております。

続きまして、小学校の先生たちに目を向けてみたいと思います。小学校教員は、1年生を担当する職員、特に担任の先生は、入学の時期はなるべく子

供たちが安心して通えるような学級づくりというところで苦労を重ねております。特に、楽しいとか、できたっていう成功体験を通して、自己肯定感を高めてもらいたいなというふうに考えているところです。

しかし、先ほどお話をしましたように、たくさんの幼児教育施設からいろいろなところからたくさんの体験を持った子たちが集まってくるので、学級全体への指示に対して、一人一人が理解するまでには時間がかかるという苦労があるかと思います。中には教室を飛び出してしまう児童や、友達に対して手が出てしまうような児童もいます。それぞれの児童の特性に合わせて、個別に対応はしていますが、なかなか人の手が足りないと感じているところも、現実かなというところです。

先ほど私、小一の息子がいますとお話したのですけれども、保育所と小学校とどう違うと思うかを聞いてみました。一つ目としては、休み時間が決まっていることと答えていました。確かに幼児教育施設では、何時から何時までが休み時間だよってという概念がないのですよね。遊びの中で、好きなときにお水を飲んで、好きなときにトイレに行くっていうふうな、決まりがあるかと思いますが、学校の方では、時間的なルールに自分を合わせるというところ、ここに戸惑いを感じる児童もいるのかなと考えました。

二つ目の答えは、教室にいる先生が少ないかなと、息子は言っていました。確かに幼児教育施設はたくさんの先生方が保育室に入れ代わり立ち代わり入ってくるかなと思いますが、基本的には学校では、1年生を見る担任の先生、中には特別支援員の先生がつく場合もありますけれども、幼児教育施設に比べると、人数が多くないのかなと考えるところです。

先ほど市長もお話をされましたが、小1プロブレムは、学校や学級担任の問題だけではなく、いろいろな要因が背景として考えられるかなというところがあります。例えば、子供から見た学校の環境や幼児期における体験との違いとか、家庭生活の変化が生じるなんていうふうな社会的な側面など、多

面的な視点から解決策を考えていく必要があると考えております。すいませ
ん、長くなりました。以上です。

市長：ありがとうございます。もちろん色々やっただいているのはよくわ
かっているのですが、その結果として、今、市内の学級の中で、一般的な言
葉でいうこの小 1 プロBLEM が起きている学級数って、何割ぐらいとか、何
%とか、そういった数字はありますか。

学び推進課吉村指導主事：昨年度、1 年生に学級改善支援が入った学校は、市
内の小学校のうち 1 校でした。令和 5 年度が 2 校 2 学級、令和 4 年度は 1 校
1 学級です。

市長：小学 1 年生ということですね。

学び推進課吉村指導主事：はい、そうです。

市長：でもその実感は多分先生たちの実感とは、多分ちょっと違いますよね。
学級改善に入るということは、ある意味、完全に崩壊してしまっているのか
なと思うのですが、その手前として、学級改善までいかなくても、学級運営
に困難を感じている状況もあるのではないのでしょうか。

学び推進課吉村指導主事：そうですね、様々な学校で対応があるかと思いま
すけども、基本的には何か困ったことが起こったときというのは、あまり学級
担任 1 人で抱えるということはせずに、例えば管理職や教務主任がサポート
に入るのが中心になってくるかと思います。あとは、学校ごとに生徒指導部
会であったり、ケース会議等を行ったりして、今いるメンバーでどう改善し
ていけるかというようなことを話し合いながら進めています。

市長：1 校だけではないと思います。そんなに少なくないと思います。僕が聞
いているだけでも幾つかあったりするわけで、おそらく深刻であろうから学
級改善支援が入ったと思いますが、それは具体的にはどんな事例でしたか。

学び推進課宮内指導主事兼係長：学び推進課宮内です。よろしくお願いします
す。このケースについては、1 年生に先生の指示が通らなくて、1 年生の子

がフロアに出て、好きなようにしてしまい、それで他のクラスの子供達にも影響が出てしまって、先生の指示が全く通らない状況になってしまったっていうところでの改善支援だったと思います。

市長：それは、何月ごろに起きましたか。

学び推進課宮内指導主事兼係長：学校から情報が上がってきたのが6月で、学級改善支援を使って改善に入ったのが10月頃でした。

市長：そのギャップはなぜ生まれるのですか。

学び推進課宮内指導主事兼係長：手続きの問題です。実際に支援が必要か、私たちだけではなく県が視察のような形で来て状況を把握するので、その部分です。

森田教育長：学級改善支援というのは、県へ希望を出すと県の担当者が見に来て、本当に必要かどうかを検討した上で配置をするという流れになっています。夏休み期間は状況を見られないので、それもあって少し時間が空いたのだと思います。

市長：学級改善支援をすると認定されたら次に何が起こるのですか。

学び推進課宮内指導主事兼係長：県から先生がもう1人その学級に来てくれることになります。その先生が一緒になって学級経営をお手伝いしてくれるので、人手が増えた状態で学級経営をできるようになります。

市長：どういった人が来るのですか。

森田教育長：元教員の方などですね。

市長：というと、もう退職した年配の人とかですか。

森田教育長：そうですね。一度辞めた若い先生ということもあるかと思います。

市長：人が物理的に増えて、それでそのケースでは何が起きましたか。

学び推進課宮内指導主事兼係長：そのケースについてはそのあと改善に向かいました。

市長：それはこういったプロセスですか。

学び推進課宮内指導主事兼係長：例えば、担任の先生が授業をしている間に子供たちに指示が通らなくて、好きなことやってしまうところに、もう一人の方がしっかりついて、子供たちと一緒に話をしたり、どうすべきかを一緒に考えていったりして、それがずっと続いていく中で子供たちが教室の中に入るようになって、最終的には通常の授業ができるようになったというところですよ。

市長：端的に言うと、もう人の問題で人がもう 1 人いれば大丈夫ということですか。

学び推進課宮内指導主事兼係長：その学校のケースによるとは思います。

市長：今のケースで言うと、結局、何か専門的な指導が入ったというよりは、ケアする人が増えたということかなと受け取りましたけれども。

学び推進課宮内指導主事兼係長：私はそこに実際に見に行っていないのですが、そういったことに対してどのようなケアが必要なのかについても、例えば特別支援の視点も含めて、先生と学校内で共有した上で対応して下さったケースだと思います。

市長：ちなみにそのケースは、かけ橋カリキュラムで何か情報は共有されていたとは思いますが、何かそういうものがあったことによるメリットなどありましたか。それとも、あまり情報がそもそもなかったのですかね。要するに、今のかけ橋カリキュラムは果たして役に立っているのかということを知りたいです。

学び推進課宮内指導主事兼係長：かけ橋カリキュラムがどのようにそこに作用していったかはここでは何ともお話しできませんが、ただ、学校側が作るのは学校がこういう風にしていきますという学校に入ってからのカリキュラムなのですが、幼児教育施設側としてはまた別のものになってくるので、それがどこまで学校等に共有されたかはわかりかねます。

市長：なるほど。課題のもう 1 つは、今のケースは一旦人が入って改善されたけれども、そもそも 6 月の相談で 10 月に学級改善支援が入ったというのは、10 月からどれぐらいかけて落ちついたのですか。

森田教育長：これは支援の人が 1 人入っただけじゃなくて、特別支援教育の視点からも対応した事例ですよ。

特別支援教育推進室中島室長：学級改善支援が入ったクラスの中にも、特別支援のお子さんがいました。また、その近くのクラスで、学級改善支援が入らなかったクラスも少し落ち着かない状態で、そちらにも特別支援のお子さんがいたので、学級改善とともに私どもも入らせていただきました。私どもは個別の対応策について学校と相談し、学級改善支援に入った先生には、学級の集団での指導というところでご助言いただく形でした。

市長：その支援が必要な子というのは、最初に出歩いていた子とは別の子ですか。

特別支援教育推進室中島室長：最初に出歩いていたクラスのお子さんです。スタートは他のクラスにいて、流されてしまい同調してしまっって別のクラスに行って、そちらのクラスの集団としての機能が下がってしまったというところですよ。

市長：なるほど。学級改善支援はそのクラスに入って、その出歩いている子に対しての支援を、特別支援教育推進室で対応したということですね。

特別支援教育推進室中島室長：はい、そうです。

市長：わかりました。特別支援の方は 10 月から入ったのですか。それともその前からですか。

特別支援教育推進室中島室長：前年度のまだ未就学の時点から情報の提供はしておりました。ただ、お子さんの情報が入って私どもが実際に入ったのは、10 月よりはちょっと前、夏休み明けでした。

市長：ということは皆さんのところには、幼児教育施設から情報提供があった

わけですか。この子はこういう特性がありますよと。

特別支援教育推進室中島室長：そもそも就学相談に来ていただいていた方なので、保護者様を通して情報をいただいていた。

市長：こういう子供ですという話があったからそれを特別支援教育推進室から学校に共有したということですか。

特別支援教育推進室中島室長：保護者様から推進室に共有していただいて、保護者様の了解をいただいて学校に共有したというところですよ。

市長：それに対しての支援員はついていたのですか。

特別支援教育推進室中島室長：そのお子さん個人に対しての支援という付け方はしていないです。

市長：今までの枠の中で見られる人数と判断したということですか。

特別支援教育推進室中島室長：はい。

市長：でも、想像したよりも影響があったという感じですか。

特別支援教育推進室中島室長：そうですね。環境のマッチングがちょっと良くなかったような印象です。

市長：環境のマッチングですか。もうちょっと言えますか。

特別支援教育推進室中島室長：そのお子さんはちょっと離れたところの幼児保育施設からお1人だけいらっしゃいました。お友達も全くいない状況で入っていたというところもありましたし、保護者様も近くに相談できる方がいらっしゃらなかったということもあり、スタートで周りと仲良くできるかというところで、私どもが思っている以上に難しかったというところがありました。

市長：まだその状況は続いているのですか。

特別支援教育推進室中島室長：学級編制で少し配慮していただいています。引き続き支援は入っておりますけれど、昨年度の一番厳しかった状況と比べたら、状況としては良くなっていると思います。

市長：分かりました。ありがとうございます。今のがマックスの介入じゃないですか。ただ、そんな時間がかかるのでは現場は持たないみたいな状況もあると思うのですよ。そういうとき、どんな形で教育局に相談が来るのですか。それとも、まず学校の中で校長先生や教頭先生の指導で対応していたのですかね。実際の現場の運用を教えてください。いろいろ経験がありますよね。本当のことを言ってくださいね。

特別支援教育推進室中島室長：先ほどちょっとお話しさせていただきましたけど、落ち着きが見られなかったり、誰かが教室を出ていってしまったり、大声で叫んでいる子がいたりするようときには、担任の先生1人が抱えるのではなくて、周りの先生にヘルプを要請したりですとか、職員室に電話をかけて管理職の先生に来ていただいていいですかと要請をします。そして、実際に管理職や教務主任がその状況を見て把握して、これはおうちの方に相談したり、情報をお伝えしたりするほうが良いかなという場合には、お電話や学校での対面で、こういった心配な様子が見られていますと相談をいたします。あとは各学校に特別支援教育コーディネーターがいますので、コーディネーターに先生方と外部機関を繋いでいただくサポートをしていただくことや、もちろん推進室に電話をしていただいて、指示を仰ぐようなこともいたします。

市長：今の話を聞くと、小1プロブレムと一般的に言われるものの構成割合中で、発達に課題のある方が占める割合はかなり大きいのですかね。例えば、特別支援教育推進室が絡む、介入するケースというのが、非常に重なりがあるのですかね。そうとも言い切れないのですかね。正解はないので、皆さんが普段接している中で、それをどういうふうにとらえているかを聞きたいです。

学び推進課吉村指導主事：個人的はお話になるのですが、私も子供が入学して2か月ちょっと経ちまして、そういったことは誰にでも起こりうるのかなと

いう印象です。4月当初は張り切って学校に入ったのですが、やっぱりゴールデンウィーク明けに、寂しいから教室と一緒に来てほしいと言いだしたので、何日か一緒について行って、先生に引き渡したということがありました。もしかすると、周りで同じようなことでおうちの人が教室に来ている状況を見て、影響されたのかもしれませんが。あとは、先ほどもお話がありましたが、うちの場合も友達がなくて1人だけで小学校に入った口です。で、他の子はもともと友達がいて、仲良く遊んでいる様子を見て、同じ出身の友達がいないことに少し負い目を感じるようなところもあるのかもしれませんが。環境の変化は誰にでもあることですので、そういった感覚や親御さんとの分離の不安は、特別な配慮を要するお子さん以外であっても十分に起こりうるかと考えます。

市長：それはおっしゃるとおりだと思うのですが、具体的な割合で見るとどうなのかが知りたいですね。やっぱり多いのか、全然関係ないのか。

特別支援教育推進室中島室長：具体的な割合を出したことがないのですけれど、多分市長がおっしゃったように、1年生がいろいろなことが分からなくて、困って出ているその表層的な部分といいますか、落ち着かないとか、忘れ物をしちゃうとか先生の言うことが聞けないとか、お友達を殴っちゃうということが、すべて発達の問題によるものかと言われると、実は背景には違うものがあるケースは少なくないと思っています。表層として出ているその事象だけを見ると、先生方としては発達に問題があるのではないかと、多動傾向かもしれないと思っていることはあると思います。それで推進室に相談が来ることもあって、実際にお話を深く聞いてみると、例えば、おうちで下のお子さんが生まれたばかりで、お母さんがそちらに取られてしまっていてさみしくて先生の気を引きたいとか、いろいろなことが出てきます。ですので、お声をかけていただいて話をすることはとても大事だという印象です。

市長：そういう意味では、昔は教育委員会なんか怖くて相談できないような風潮があったけど、推進室にはそれなりに学校も相談できているのですかね。今はどれぐらい相談が来るのですか。というのは、数字で把握するのは大事なことで、学級改善が必要なクラスが1クラスだけなんてわけではなくて、多分本当にいろいろなことが起きていて、それに対して、我々は今現在地としてどれぐらいの対応ができているのか。学校で十分に対応できて解決しているのは良いのですが、その辺りを把握したいです。

特別支援教育推進室中島室長：すみません、数字を持ってきていないのですが、例えば、推進室に相談したいと保護者の方から連絡があったときに、私たちはその子の今を知らないで、先生方に今のあの子を教えてくださいと言って、担任の先生とコーディネーターと管理職とお話をして、情報を聞き取ってきます。そして、保護者の方とお話しした後に、学校のやり方としてこういうやり方がありますよとご提示したことを学校にはお伝えして、協力してやっていってまた見に行くっていうことを日常的にしています。年間の数は手元にはないのですが、調べればお出しできます。

市長：言葉には本当に気をつけたいのですが、小1プロブレムという何か漠然とした概念がある中で、ちゃんと我々もケースごとに何が起きているかを見ないといけないとは思ひ、もちろん、発達課題があって支援に専門的な知識を持っているスタッフと一緒に入ることが必要なこともあれば、全然別なものが必要なケースもあると思います。そこで、今まで起きていることの要因の分析がどれぐらいできているのかが気になっていて、学校から皆さんのところに滅茶苦茶に電話なりで相談が来るわけじゃないですか。だけど、それを全部ひっくるめて小1プロブレムと言ってしまったら、何も見えなくなってしまうのではないかと考えています。だから、発達に明らかに区分をすることが全く目的ではないのだけれど、我々が対策を打つためには原因を知る必要があるので、傾向を知りたいのですよね。家庭環境の変化なのか、あ

とはそれまでとりわけ自由や体験を重視するところにいた子供たちが、45分座っているなんて地獄でしかないと思うのですが、そこなのか。類型化は対策を打つためにはある程度必要かと思っていて、当然複合的な要因があるから、そこが分かると良いけれど、その辺りはまだそこまでの数字がなく、類型化できてないのですかね。

特別支援教育推進室中島室長：推進室が受けている相談を類型化するというところまでは行っていないです。ただ、学校に私どもがお伺いしたときに確認をした内容は基本的に書面で共有しています。例えば、1年生ではない例で言いますと、昨年の先生の対応と今年の先生の対応の違いに子供が戸惑っているとか、初めてのクラス替えで仲のよかったお友達がいなくなったこととかが理由として見えてくれば室内では共有しています。ただ、それを正確に分類化はまだしていません。

市長：どうなのでしょうね、教育局には、現場の困り感の何割ぐらいが相談として来ているのですかね。よく言うのは、状況がこじれきってから、教育局に相談が来て、もうちょっと早く相談してくれれば、という話もありますけれど。あともう1つ、学級改善支援と特別支援教育推進室で支援に入るケース以外の支援のパターンって、どういうものがあるのですかね。指導主事が入るパターンとか、他にもありますよね。

学び推進課宮内指導主事兼係長：そういう場合はどちらかと生徒指導面での相談になるのかなと思います。学校のケース会議に出席して、一緒に考えたりすることもありますし、実際に委員会の先生に協力していただいて相談に乗ることもございます。我々が直接そこに行って生徒指導することはまずはないのですけれども、現状をしっかりと聞き取った上でどんな対策することが一番効果的かということをおアドバイスするところまでしかできないかなというところです。

市長：それで解決はしているのですか。解決という言葉も気をつけなくちゃい

けないのですけど。

学び推進課宮内指導主事兼係長：それをしてもらったことによってそのあと収まりましたとか、何とか前に進めていますという報告はいただいております。ただ、どちらかと、そういうケースはそれほどないです。どちらかという、生徒の対応よりは保護者の対応の部分で相談に乗ることが多いです。結構生徒のことについては学校内でしっかり対応してくださっているところが多いかなと思います。

市長：逆に保護者の対応で学校がもう手に負えなくなっちゃって、教育委員会で対応するみたいな流れの方が多いのですかね。

学び推進課宮内指導主事兼係長：そうですね、その流れが多いです。

市長：ありがとうございます。いろいろと前提の理解を共有するために聞きましたが、ぜひ委員の皆さんから質問や確認したいこと、気になることとかご自由にどうぞ。ファクトベースでのお話からでもいいですし。そのあと、結論がすぐ出るような問題ではないですけど、ディスカッションに入ればと思います。

柳瀬委員：先ほどのケースで、収まるとおっしゃっていましたが、それはどういうことを言っていますか。

学び推進課宮内指導主事兼係長：例えば、いじめの対応の相談で、本人同士が仲直りしたり、お互いに学校に来られなくなってしまったところから来られるようになって、通常の学校生活が営めるようになったというような状態です。

柳瀬委員：つまり異常な状態が正常な状態になったという意味ですね。

坂口委員：小1プロブレムという名前がすごく気になりました。いつからこの名前は使われるようになったのだろうと思って簡単に調べたら、90年代頃かららしいです。当時その名前ができたということは、先生たちがそれまでの違いを感じてきたからなのか、前と違って困るということなのか、時代

とともに変化してきたということなのか、先生方の環境が変わってきたからなのか、受け取り方が変わってきたからなのか、保護者が変わったからなのか、いろいろ考えるのですが、長く教員生活をされている方はたくさんいらっしゃると思うので、入学した子に対するその当時のそういった考え方の感覚と、今の先生方の感覚の違いはあるかをお聞きしたいです。

市長：ベテランに聞いてみましょうかね。年齢がわかっちゃうかもしれませんが、90年代から先生だった人に、その変化は感じているか、今とどう違うかを聞いてみましょうか。まず、岡野課長、どうですか。

学び推進課岡野課長兼学校教育審議監：自分は小1の子に絞った視点であまり見ていなくて、常に1年生から9年生まで全体を見ています。入学式の様子を見て、みんなお座りできるか、お話を聞けるかを確認しているのですが、今年はちょっと違うかもしれないということは常に話題にしています。

坂口委員：実は岡野先生には私が小学校3年生と5年生の時にお世話になりました。私は学校に行けなかったタイミングなのですが、先生のおかげで学校が楽しい場所だと思えることができました。

市長：そうだったんですね。大事な話じゃないですか。

学び推進課岡野課長兼学校教育審議監：あとは小1の担任をしたことがある先生から、お話してもらえればと思います。

市長：そうですね。経験から、ぜひ何も飾らずにお話していただければと思います。リアルな現場を知りたいので。

学び推進課中祖指導主事：私が初めて1年生の担任をしたのが20年前なのですが、やっぱり1年生って、まずは、学校が楽しいと思ってもらえることが一番大事だと思っていました。子供たちに楽しんでもらえるようなことを考えていましたが、保護者の方がすごく心配されていたのは覚えています。でもそれは今のほうが強いという印象です。

市長：今はどんなふうに強いですか。

学び推進課中祖指導主事：今と言っても、10年前に担任をした時の話になってしまうのですが、例えば学校に持っていくものをちゃんと連絡書にかけてなかったから、忘れ物があるのではないかなと心配している保護者がいました。あと、学校に来る機会って実はあまり多くなくて、普段の様子が見えない部分があるので、それで不安を持っている保護者もいました。

市長：何で保護者はそんなに不安になっているのでしょうかね。

学び推進課中祖指導主事：1年生は自分のことをまだうまく伝えられないというのが理由の一つだと思います。例えば学校で友達とちょっと喧嘩をしてしまったときに、ちょっと傷ができて帰ってきて、それを保護者がどうしたのと聞いても、子供がうまく伝えられなくて、どういうことなのでしょうかっていう問い合わせが学校に来ることがあります。

市長：昔は、保護者は心配してなかったんですかね。今の教育局の対応は圧倒的に保護者対応が多いということですよ。

学び推進課中祖指導主事：おじいちゃんおばあちゃんと一緒に住んでいた家庭も昔は多くて、話をする中で子供の不安が解消されていたことはあるかと思います。あとは、近所とか横の繋がりが結構たくさんあったと思います。専業主婦の方がいて、保護者同士の繋がりも昔はあったものの、今は共働き家庭が増えて、一人で抱え込んでしまう保護者の方が増えているのかもしれない。

市長：変化は感じますか。

森田教育長：小1プロブレムという言葉が90年代にあったというのは、私の感覚にはなかったのですが、ここ5年、10年で特によく聞くようになったという印象があります。担任の先生から私が聞く限りでは、雑な言い方になってしまいましたが、昔より子供たちが言うこと聞かなくなったと聞きます。私たちの世代の頃は、先生が言えば、ちゃんと座りました。でも今は、ちょっと言ったぐらいでは座らないわけですよ。私は1年生の担任をしたことがな

いので、実際にどうかは分からず、周りから聞いた話になってしまいますが。3年目ぐらいのときに理科を1年生に教えたことがあるのですが、その時に1年生って大変だなというのはものすごく感じました。秋を見つけようというような活動で、公園に行きましょうと言って、自分が先頭で歩いていたら、だんだん人が少なくなっていました。そうしたら、途中でその辺りでもう秋を見つけていて、なるほどと思いましたし、1年生の好奇心の強さはすごく感じました。

坂口委員：ありがとうございます。やはり共働き世帯が増えたことや、保護者の不安や、周りとの繋がりが減ったことはきっと大きく関係しているのだらうなと想像していたので、先生方もそのように実感されているのだなと思いました。あとは、同じ言葉でも受けとめ方が変わっているのかなと思いました。て、「コラッ」と言われたときに、その中にも愛情があると感じるか、怒られたと思ってシュンとしてしまうか、時代背景的な部分は大きいのだらうなと思いました。

市長：坂口委員のところでは、言ってみれば、自由に過ごすわけじゃないですか。言葉は悪いけど、急にルールに縛られる生活になるわけですね。45分とか、休憩の時間とか。そのギャップで、何か子供たちから聞く話とかってありますか。

坂口委員：いろいろな考えがあると思っていますし、ギャップはもちろんあるものだと思っているのですが、それでもこのやり方で大丈夫だなんていう体感を持っています。

市長：それは坂口さんのところで今やっている就学前のやり方は、ということですか。

坂口委員：そうですね。ただ、それは別に私たちに限らず、どこの園でも起こりうるのだらうなというふうに思っているのですが、まず、幼児教育全体として、この小1プロブレムが何かと見ると、落ち着いてないとか、先生の話

を聞けないとか、集団行動ができないとか、新しい環境への不安だとか、そういうところだと思うのですが、それはそうだろうと思ってしまいます。4月生まれの子はもうすぐ7歳という段階ですけど、3月生まれの子は6歳になったばかりで入学するので、いきなり45分座っていられたら、逆にびっくりしちゃう感じはあるなと思います。私は今年の入学式に出席したのですが、式の間座っているのを見て、座っていることだけでもすごく頑張っているなと思いました。それぐらい、学校教育と、遊びを中心とした幼児教育の間に違いがあるものだと思います。人の話を聞けるかどうかについては、いかに訓練しているかではないと思うのですよね。大人もそうですが、無理やり聞かされていることは、聞く態度にはならないなって思います。信頼関係というか、自分にたくさん耳を傾けている大人がたくさんいると満たされた気持ちになって、ちゃんと自分のことを受けとめてくれる人がいると思えるようになるので、その段階を成長過程でちゃんと踏んでいると、人の話は聞けるようになるのかなとは感じます。なので、学校への準備というのは特別私のところの園ではしていないのですが、人の話を聞ける子たちだというのは、最終的に卒園するときは確実に感じています。自分に必要があり、自分でこれは大事だなと考えたことについては、耳を傾けるようになっています。なので、自身がたくさん話を聞いてもらえるってことの安心感を覚えているかどうか、すごく大きな部分じゃないかなと思います。幼児教育以外の面では、大人が忙しくなってしまうって、地域で話を聞いてあげることができる大人が、昔に比べて減った部分は大きいのではないかなと思います。時代背景として、さまざまな特徴のある幼稚園や保育園がある中で、小学校はずっと一斉授業のままっていうことで、ギャップを感じる子がすごく増えているのは確かだとは思うのですよね。それでも今の学習指導要領を見ると、一生懸命変えようとしているなとは感じました。45分の中で、全部座っているのではなくて、遊びを取り入れたりしているよ

うですし。息子が入学して、担任の先生が、とにかく安心して楽しめることが大事と言っているのを聞いて、すごく保護者としては安心しました。保護者の不安というのが大きく影響しているのかなと思います。幼稚園や保育園では保護者の関わりが大きい中で、学校に入ると急にその関わり方が変わるので、息子の同級生のお母さんたちとお話しして、もうとにかく様子がわかんないっていう声をたくさん聞きました。それは、私どもの園のお母さんではなく、小学校入学してから、家庭教育学級で一緒になったお母さんたちから聞いたのですが、見えないことによる不安が大きいので、より心配になるのだと思います。プロブレムとは違うところの部分が、課題として感じている部分にすごく繋がっているのかと思います。

市長：前から保護者が学校に入る回数がすごく減っているみたいなことが言われていますよね。最近、放課後アフタースクールを沼崎小でやっていて、そこで一緒に入っている職員から聞いたのですが、あそこはある意味すごく自由な空間なわけですね。全然4月とは状況が違って、何をなさいって言わないのに、逆に落ち着いてきていて、みんながある程度やりたいことをできていて、ここは大人にちゃんと話が聞いてもらえる空間なんだ、みたいなことを感じているのだと思います。すごく空気が変わったとっていて、やっぱり子供はその辺りは敏感ですね。

和泉委員：保護者からの問い合わせですが、コロナ前後で何か変化はありますか。あとは、1年を通じて問い合わせの数に何か傾向があるのか、統計的に出ますか。

学び推進課宮内指導主事兼係長：学校でのお子さんの不安や学校でのいじめの相談とかも多いので何ともはっきり言えませんが、年間を通じて対応していた印象があります。でも、やはり多かったのは4月から6月あたりですね。学期末になっていくと、それほど数としては多くはなかったように記憶しています。私はコロナの頃はこちらにいなかったもので、その点は何とも言えな

いのですが。

市長：コロナ前後の変化はどうか。

学び推進課岡野課長兼学校教育審議監：コロナ前後の比較ははっきり言えないのですが、7、8年前に指導主事でいたときと比べると、今はかなり件数が多いなと感じています。その時よりお子さんの数が増えているのもあるとは思いますが、こちらで感じるのは、その相談をまず学校にしてくれればありがたいかなというものが、学校を飛び越えて、教育委員会に来る相談も結構ございます。そういったものをまず学校に返すと、それを知らなくて、そうだったのですねっていうこともあります。

市長：例えばどういうものですか。

学び推進課岡野課長兼学校教育審議監：例えば、いじめのこととか、友人関係のこととか、担任の先生のこととかであれば、本来だったら担任や管理職という身近なところからご相談していただくようなイメージなのですが、そこを経由しなくて、学校が知らないというケースが少なくないです。ただ、聞いていくと、学校の先生方にどう思われるかを気にしていたり、コミュニティで相談相手がなくて、こちらに相談に来たりしているようです。

和泉委員：そもそも私は小1プログラムという言葉について、何が問題なのかがいまいち掴めなくて、考えていたんですが、そこまで問題化させる必要があるというのは、皆さんで共有したほうがいいんですよね、きっと。

市長：いわゆる小1プロブレムというものは確かに存在しているかどうかっていうことですか。

和泉委員：存在しているし、増えているし、対応していく必要があるものだということをです。

市長：僕は小1プロブレムという概念のちゃんとした定義はしないといろいろ見誤るだろうなという問題意識は持っていますが、ただ、今の小学校1年生のクラスで、先生たちも子供たちもしんどそうだなっていうのは、問題意識

としてはありますよね。

和泉委員：私もそういうことなのかというのはだんだん理解が深まってきたのですが、そうするとやはりおのずと不登校の問題や特別に支援が必要な子供に対する対応とか、すべてが関係していると思います。あとは、家庭がどんどん孤立化している様子もすごくうかがえて、問い合わせが直接教育委員会に来てしまうとかも、もしかしたら地域に繋がりがあって、ちょっと話せば意外に解決したりどうにかなるかもと思うことってすごくあるんですよね。やっぱり地域の中で横の繋がりが思っている以上に希薄化しているのがあらわれているなと思います。今回のこのテーマを受けて、幼児教育がすっかり自分事としては遠くなっているのでいろいろ調べてみたのですが、こんなに多様化しているのかとまず驚きました。こども園と、私立と公立の幼稚園と、数がこんなに多い中から保護者は選んでいるのだと分かって、幼児教育からもう選抜と選択がこんなに始まっちゃっているのだったということに驚きました。そんな中で、ちょっと話がそれますが、公立幼稚園の意味って何だろうと考えたときに、公立の幼稚園が本当の意味で誰もがアクセスできる存在なんじゃないだろうかと思います。そこでやれることは何かと考えたときに、幼稚園とかこども園の特色を見て驚くのですが、差別化するためなのか、学校みたいな感じになっているんですよね。だったら、例えば、公立の幼稚園ではもうそういう早期教育的なことはしませんという立場を明確にして、あれもできますこれもやりますではなくて、本来のところに立ち返るといって、すごくシンプルにそれを示すことが、公立幼稚園の意義じゃないかと思います。あとは、地域性を公立の幼稚園では深められるので、生活の場所とつながれるのは強みだと思います。どこの園も、こんなふうに遊べますというのが盛りだくさんなのですが、それを目的化してしまわない遊びというのは、公立幼稚園で追求していけるといいんじゃないかと思いました。

市長：公立幼稚園改革は今まさにしなくちゃいけないところで、教育局でも考

えているのですが、端的に言うと、充足率が十数パーセントみたいな状況の園があって、すごく厳しい状況なのですよ。端的に言うと選ばれてないわけですね。幼稚園は特に無償化になってから、英語教育とか、学校予備校みたいなところを選んで行くわけですよ。公立幼稚園の役割がなんだろうっていうのは、地域を見ながら、保育園とセットで考えなくちゃいけない部分もあるし、公立幼稚園とそれ以外を選択できる環境にある人とできない環境にある人がいるわけで、公立幼稚園の位置付けをどうするかはすごく難しくなっているなと思います。一方でおっしゃったように、本当にインクルーシブな場所である必要はあるので、自治体によってはもう公立幼稚園を全部廃止するみたいなところも結構出てきていますが、それはちょっと乱暴だろうと思っています。公立幼稚園がないと、本当により困難な状況になってしまう人たちも確実にいると思うので、ゼロにするという話ではないと思っています。

和泉委員：7月の広報誌で、幼稚園のあり方検討会の委員を募集していましたが、去年の11月の幼稚園・こども園教育研究会の研究発表会の資料で、つくば市の公立の幼稚園はインクルーシブをテーマにいろいろな発表があって、非常にいろいろ示唆深いことがありました。見守ってから声かけることの重要性を先生たちが日々のやりとりから気付いていたり、あとは、実践発表の後に筑波大学の米田先生の中で、同じ空間で共に学ぶことの意味と、小学校でも幼稚園の活動を取り入れることについて触れられていて、公立の幼稚園だからこそやりやすいでしょうし、小学校側が、幼稚園の活動からならかに小学校の時間割の生活に慣れるような取り組みをするのに、すごく有効だと思うので、これはもう一度読み直したいと思っています。

市長：幼稚園から、学校が学ぶことはあるということですよ。

森田教育長：幼稚園から学校が学びましょうということで、できるだけ見に行きましょうと言っていました。

様式第1号

市長：公立幼稚園に入っている子供の数って、年長で例えば何人ぐらいですか。

森田次長兼学務課長：4月時点で239人です。

市長：小学1年生は何人ですか。

森田次長兼学務課長：2,500人以上です。

市長：ということは、1割にも満たないということですね。保育園は、公立と民間で2対8ぐらいの割合ですが、さらに民間の幼稚園もあるわけで、公立幼稚園も大事なわけだけど、公立幼稚園改革をすることで、いわゆる小1プロブレムが変化するかと言われると、多分すごく限定的になってしまいそうだなと思います。これから公立幼稚園の子供がそんなに増えることもあんまりなさそうですし。

森田教育長：先ほども話に出ましたが、1年生が4クラスのところだと、大体40ぐらいの施設から集まってきます。一番多いところは、60ぐらいだったりするわけで。

市長：それ急に、一人一人全く違う考えとか背景がある子供たちが集まって、45分間座らせるというのは土台無理じゃないかと思うので、そこは手放すしかないのではないかと僕は思っています。だから僕は全部フリースクールでいいじゃないかって言っているのですが。

柳瀬委員：最初に事態が収まるとか、異常な状態から戻るといった話が出ましたが、流れとして、非常に多様化していて、いろいろな考え方を持った子供たちが入学してくることを考えると、子供たちが、いわゆる社会的不適応を起こしているというふうに見るのだったら、逆に、学校が子供たちに社会適応できない、不適応を起こしているというふうにも考えられると思います。相互の問題なので、コントロールが難しい状態というのは確かにあると思うんですが、それが異常な状態とは考えないで、そこからどうやっていろんなことを学んでいくか、そこでそういう状態だからこそ学べることもおそらくあ

と思います。学級改善支援というのがありましたというのが特別なことになってしまうのは、それは困るなと思います。つまり、今の学校のシステム上のいろんな不具合があることは間違いないので、時間の区切りをかなり柔軟にするとか、教室を出て行って困るんだったら、そこに 1 つグループを作って対応するとか、今までのシステム上の先生がこうしなきゃいけないっていうふうに思うことを外さないと、逆にもう先生が不応状態になって、苦しくなると言うんですよ。子供たちがその時間じっとして席についていなさいと先生が思った瞬間に、もう苦しいでしょうね。だから、そこを取ってあげないといけないと思います。

市長：先生も苦しいですよ。

森田教育長：今年の 1 年生の先生たちに、寝転がってしか話を聞けない子がいても最初がいいのではと言ったのですが、それだこのクラスは何なんだと保護者の方から言われてしまう、と言われました。そうであれば、だんだん慣れてきて変わってくるので、その子なりの様子をまずは認めるところからスタートしますと、ちゃんと説明すればいいのではないかと思います。

柳瀬委員：さっきケースのことなのかどうか、はっきりわからないしはっきりしないほうがいいと思うんですけど、私が聞いた話では、運動会を見に行った保護者があれは大変な状態じゃないですかと言ったようですよね。それはやっぱり、その時だけを見て、みんな同じようにちゃんと行動できてないから、これは大変だということでおそらく問題視したのだと思うんですが、それはちゃんと並んでなきゃだめだということの裏返しだと思います。おそらく保護者は学校の先生たちのいろいろな取り組みについて、そのプロセスはわかってないだろうから、その部分だけ切り取って大変だと思うのもわかるのですが、じゃあ保護者同士でどういうふうな話し合いをしていますかとか、学級崩壊だと言っていることについて、自分はどう考えて他の保護者とどんな話をしているかというところは抜けているのですよね。現象としてと

らえていて、そのままだとどこを向いていけばいいかもわからないわけです。結局そういう子が一緒にいたら、学校がまとまらなくて大変で、学級崩壊するという発想になると、そういう子供は別にしてくださいという発想になりますよね。そうするとインクルージョンとは離れていって、そこで学ぶことも学べないわけですよ。そこまで考えて保護者が言っている感じはしなかったです。あと、最終的に収まるっておっしゃったんですが、収まることを目的にすると、一件落着というところになっていくかと思うものの、それは全然一件落着じゃないと思うんですよ。実際、そうしたときに先生たちも心の不安を抱えないで、次にバトンタッチして、どっちへ行けばいいかが見えてくると、大変であつても乗り越えられるかと思います。とにかく、現状を何とかしなきゃと思うと、苦しくて仕方がないと思います。

市長：時間も迫ってきていて、今日は本当に何も結論を出す気はないですけど、さっきも話に出ましたが、不登校の低年齢化というのにも何らかの影響しているような気はします。今日も穂積さんが来てくれているので、ちょっと例外的ではあるのですが、いわゆる小1プロブレムであつたり、不登校の低年齢化であつたり、そういうものについて穂積さんが現場で感じていることがあれば、せっかくですから、ちょっと知見を共有していただけますか。

穂積：去年度の最後のときも少しお話させていただいて、またお話しさせていただく機会をいただきましてありがとうございます。実は小1プログラムの問題は、さっき坂口さんは1990年代からっておっしゃっていましたが、ちょうど私が社会人大学院に行っていた2005年から2007年ぐらいにも結構言われていまして、教育社会学の立場だと小1プロブレムはさっき市長が言われたようにいわゆる幼小連携の問題というような観点でとらえられていました。そういう形で論文を書いていた大学院生の話を聞いたこともあります。さっきからお話を聞いていて、実は私は中学校の教員を長くやっていたんですけども、公立の場合、小中連携はそんなに難しくないんです。中学校に

来る小学校は、普通の地域だと3、4校ぐらいなので、そこと情報交流をするのはそんなに大変じゃないんですよね。ただ、60ぐらいの幼児施設から小学校に来るとなると、率直に言って、子供の情報共有っていうのがどれだけ可能なのかというのは大変心配になる場所ですよ。ここで飛躍した意見を言わせていただくと、例えばいろいろな問題が起こるときに、これが発達特性の問題なのか、それ以外の環境や親子関係の問題なのかという大まかなスクリーニングをするのは、学校に任せるというよりも、率直に言って、5歳児健診をやって、そこでザーッと大まかにスクリーニングをして、小学校に入ってくるまでに必要な療育や指導を考えるとの方がうまくいくのではないかなという感じがしました。ただ、5歳児健診はとてもお金も時間もかかるので、つくば市はひょっとすると県内で一番最後ぐらいになるのではないかなと思っていて、それだったらそれまでの間に就学相談のところでもう少し状況がわかるように、いろいろな項目を増やすとかされるといいのではないかなと感じながら聞いてました。つくば市の場合、特に学習障害をチェックするための項目は、元筑波大の宇野先生が入られて、少し丁寧に入れてらっしゃるんですよね。幼児教育施設からの情報提供があまり参考にできないとなると、それに加えて、いわゆる発達問題の行動も少しチェックできるような項目を大学などとも相談して入れて、そういう形でもう少し発達相談の目を細かくするような形で、いろいろな小1問題の要因になりそうなものを事前に少しでもキャッチすることができると良いのではないかなと思いました。あと、不登校のことで言いますと、市長が言われたように、不登校の低年齢化は非常に進んでいまして、文科省の調査で見ても、この10年間で中学校の不登校は3倍ぐらいになっている一方で、小学校は5.4倍に増えているんですよね。小学校全体の不登校が非常に増えているということなのですけども、特に私たちが相談で見ているところだと、小1の場合、大きく2つのポイントがあると感じています。1つは、昔から言われていることです

が、お母さんと離れるのが心配だとか、学校そのものにやっぱり不安を感じているという分離不安の問題です。もう1つは、読み書き障害です。小学校でも結構多くて、夏休み明けぐらいから学校に行けなくなる子を何人か見たのですけれども、やっぱり読み書き障害の子供さんが多かったです。ただ、読み書き障害は、いわゆる検査で確定しようとする、STRAW-Rという読み書き障害の専門家の宇野先生たちが使ってらっしゃるものがあるのですけれども、それをやるためにはその前にWISCの知能検査をやっている必要があるので、ちょっとハードルが高いのですよね。でも、読み書き障害の子供さんも思っている以上に多いと感じていまして、それが不登校に繋がっているケースは、結構多いです。それから、もう長くなっちゃうので最後にしますが、幼児期の一番の発達課題というのは、基本的信頼感の養成なのですよ。ここに期待する子供像ということで、いろいろ幼児期の終わりまでに育ってほしい姿と書いてありますけれども、一番大事なのは、親以外の人を信頼して、わからないことや困っていることを相談できるという資質なのですね。これが幼児期のときにちゃんと育っていれば、多分学校へ行って何か困ったことがあったときにも、子供自身が先生や、担任の先生以外の方でも相談できる人を見つけて相談できると思うので、やっぱり基本的信頼感がちゃんと育っていることが学校での安心感に繋がるのではないかなと思っています。これは本当に発達が一番基本のところなので、このところを幼児教育のところではとても大事にしてもらいたいなと思っています。突然でいろいろまとまらなくて申し訳ありません。機会を与えていただいて、どうもありがとうございました。

市長：ありがとうございます。スクリーニングも含めて原因に的確にアプローチをした上で、対応も変わってくるかなと思います。

柳瀬委員：すいません、せっかくすごくリアルなお話をしていただいたのですが、全く違う考え方もあることも一応ご紹介しておきたいと思います。シ

シュタイナー学校では、そういうことは一切しません。それから、スクリーニングももちろんしません。今は環境的な要因をずっと話しているんですよ。学ぶとか教えるとか、みんな環境に原因があると考えているんですよ。でも、シュタイナー教育ではそう考えていないんです。その子が持っている本来の性質、生まれながら持っているものは何かに注目するんですよ。もちろんそれに環境的な要因がいろいろと加わるわけですが、でもその子は元々どういう人間なのかというところに着目して教育の話があるわけですよ。全く違う発想なので、両方あることは知っておいてほしいなと思います。どうしても分析的になってきていて、それに対する環境構成という考え方なんですよね。環境構成という言葉も教育で大きな言葉になってきましたけれど、もともと持っているものは何かという発想は最近ないです。胆汁質、多血質、粘液質、憂鬱質、これはみんな持っている性質です。例えば、粘液質の性質が強い人は研究者に多いですし、逆に多血質の人は研究者には少ないですが、すごく場を盛り上げて、社会にはすごく役に立つわけです。それから、胆汁質の人はリーダーシップがあって、そういうものをみんな持っているんですよ。それを見誤って違うアプローチすると、不適応を起こすんですよ。

坂口委員：一つだけよろしいでしょうか。幼小連携の中で、1点いつも疑問に思っていることがありまして、それが今の考え方の部分なのかなと思いました。その子の持っているものを大切にすることを普段から考えて保育をしているのですが、小学校に入学するときの資料が各幼稚園、保育園に来るんですね。それを記入して出しているのですが、驚いたのが、配慮する事項、友人関係、特に生活面の項目で、例えば、落ち着きがないとか、嘘をつくとか、上から目線で物を言うとか、そういう困った部分のところを書いてくださいみたいな感じになっているんですよ。他にも、保護者への配慮は何が必要ですかとか、直接ではないけどクレームを入れてくることがあるとか、

様式第1号

細かく連絡が来るとか、その子にまつわる困ったことをかくようになってるんですよ。

市長：森のようちえんから学校に共有するファイルということですか。

坂口委員：そうですね。こちらの園に限らず、だと思いたしますが。

市長：保護者との間のものではなく、施設から学校に出す資料ということですね。

坂口委員：そうです。私たちとしては、困ったことばかりを書かなきゃいけないのか、この子はいいところがすごくたくさんあるのに、とってしまうんですよ。こういうところは苦手かもしれないけど、こういうところはすごいということを書きたくてしょうがないんですよ。先生方も60施設ぐらいのところから来る情報を一人一人を見るのは本当に大変かと思うんですけど、困ったところだけでその子を見ると、より困っちゃうんじゃないかと思っています。いい面を含めて、全体の情報を持っているとその視点でも先生方は見やすくなって、気持ちが違うんじゃないかと思っています。

市長：これは変えましょうね。子供を立体的に見られず、課題だけ見ているようでは仕方ないですから。柳瀬委員のおっしゃることもよくわかります。ちなみに、5歳児健診は来年度からはやる予定なのですが、全員を対象にするのではなく、アンケートとかで心配だった人たちにやっていくという感じに今のところはなっています。あとは、やっぱり現場とよく相談をしながら、どんなことが必要かというのを考えていかないといけないですよ。その子をそのまま受けとめてその子の良いところを伸ばして、信頼関係を築いて、一人一人が幸せに生きていけることが理想なので、そこにどう近づけるかということだと思いますけども、その中で我々がとり得る策としてどういうことがあるのかというのは、もうちょっと掘り下げないといけないですね。地域のコミュニティのこととか、大人との信頼関係のこととか、今日いろいろなことが明らかになってきましたからね。あと、もしやるのであれば、ちょ

っとリスクが高すぎる気がしますけど、皆さんの話を聞きながら、本当にたくさん園から小学校に来ている中で、いわゆる小1プロブレムに繋がる傾向の高い施設があるのかなとかですね。あくまで仮説ですよ。でも、あるのかないのかもわからないじゃないですか。データをある程度見て、というようなことができるのかできないのかわかりませんが、やろうと思えばできますからね。公表は絶対にできないですけど、でも何となく、体験とか自由なことをしている子たちは、最初は多少トラブルがあるかもしれないけど、実は適応能力すごく高いみたいな仮説を大体この辺りの人は持っていると思います。それが本当なのかどうかとか、わかんないじゃないですか。実は、学校予備校みたいなところの子の方が学校でもリーダーシップを発揮してましたみたいな話なのかもしれないわけで。我々は自分の体験と希望的観測で話しちゃう傾向があると思いますが、せっかくサンプルがあるなら、データとして見ることもひょっとしたら必要なのかもわかりません。あとは、市としてどういう方向を目指したいかという話も加わってくると思います。表面的な問題行動みたいな形で終わらせるのではなくて。

そんな可能性はあるのかなと思いましたが、あまりそういうアプローチをすると柳瀬委員に怒られてしまうかもしれませんね。

柳瀬委員：本当に先まで見るとどうなるかもわかりませんからね。

市長：そうですね。やっぱり教育って、エビデンスも長い年月をかけて見ないといけないものですからね。その点の問題行動が入ったり、誰しもそれぞれいろいろあると思いますので。

柳瀬委員：立派だと思われている方も、小さい頃は問題行動が多かった方もいますからね。

和泉委員：すごく私の中で引っかかっているのですが、スクリーニングとか、それを問題視している時点で、学校ってこういうものだよね、だからそこに合わせられないから問題だよねという思い込みが顔を出している気がどうし

でもしてならないのですよね。小学校で問題が起きないように、例えば、給食の配膳をテキパキとできるようにしておこうとか、時間割に馴染むようにしようとか、それって学校ありきなのですよね。しかも、社会はこんなに変わっているのに、学校の姿はもうずっとこの何十年も変わらないんですよ。学校に合わせるために、と考えてしまっている印象がすごくあります。そもそも、この場にいるおそらく全員が受けてきた義務教育の学校から、一旦離れる必要があるのではないかと思います。当たり前をとらえ直すことを常に意識しないといけなくて、小学校に入ったらこれはやっぱり問題だよねとついつい考えてしまうでしょうし、よく学校の先生が言う“まとまり”というものを、私は教員経験がないですし、どうも掴めないんですよ。何をもってまとまりがあるのか、落ち着きがあるのかというのを、もう少し考える時期なのではないかとすごく感じています。

市長：おっしゃる意味はよくわかります。同時に、僕は特別支援教育というものはすべての教育に通ずるけれども、その子の困り感を解消する意味で、適切な支援をするためには、ある程度の背景情報とかを知るというのは補助線にはなるとは思っています。決して分類するとか区別するためというのではなく、その子の適切な支援をするためにも、Wisk検査等が開発されてきていて、それをどう呼ぶかは難しいところですがそういった統計に基づいた適切な支援方法につなげるためには、意義のあるものだと思います。もちろん、そういう物差しが一切ない世界で、完全にみんなが自由に共同体を作れたらすごく良いとは思いますが、なかなかそれは難しいことで、難しいから諦めているわけではないですけど、この辺はよく議論したいところですね。

柳瀬委員：でも、大体困っているのは本人ではなくて、周りなのですよね。

和泉委員：そうですね。

柳瀬委員：本人はあまり困っていないというか、気づいていないことが多いと

思うんですね。

森田教育長：本人が困っているから、そういう行動になってしまうのだと思います。困った子なのではなくて、困っている子なのですね。どう表現したら良いか、自分が分かっていないわけで。

柳瀬委員：そうですね。

市長：解決とかそういう言葉を容易に使うことは私たちも気をつけなくてはいけないとはすごく思います。プロBLEMとソリューションという話ではなくて、ステータスがどのように変化していったかという話なので。

時間が来てしまったので、今日はこの辺りにしたいと思います。いろいろとありがとうございました。教育の本質に関わることなので、また機会を見て議論できればと思いますし、結果として子供たちや先生のためになっていけばと思います。穂積さんも突然すみませんでした。ありがとうございました。

事務局（教育総務課）：以上で会議を終了いたします。次回の会議は7月28日を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

令和 7 年度(2025 年度)第 1 回つくば市総合教育会議次第

日時：令和 7 年(2025 年) 6 月 25 日 (水)

午後 1 時 15 分から午後 2 時 45 分まで

場所：本庁舎 5 階 庁議室

1 開会

2 市長挨拶

3 議題

幼児教育（小 1 プロブレム、幼保小連携等）について

4 閉会

事務局：教育局教育総務課

つくば市総合教育会議 構成員名簿

職 名	氏 名
市 長	五十嵐 立青
教 育 長	森田 充
教育委員会委員	倉田 廣之
教育委員会委員	柳瀬 敬
教育委員会委員	和泉 なおこ
教育委員会委員	坂口 まり

幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて

■「遊び」が育てる「学び」の未来

幼児期の自発的な遊びの中で育まれた、やり抜く力や協調性、自信などの「非認知的能力」は、変化する社会を生きていく上で重要な力です。幼児期の「遊びに没頭する中の育ちや学び」を小学校以降の「主体的・対話的で深い学び」へと円滑につなぐことが大切です。

幼児期 学びの芽生え

- 楽しいことや好きなことに集中することを通して、様々なことを学んでいく。
- 遊びを中心として、頭も心も体も動かして様々な対象と直接関わりながら、総合的に学んでいく。
- 日常生活の中で、様々な言葉や非言語によるコミュニケーションによって他者と関わり合う。



幼児教育

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

自立

成長

安心

児童期 自覚的な学び

- 学ぶことについての意識があり、集中する時間とそうでない時間（休憩の時間等）の区別が付き、自分の課題の解決に向けて、計画的に学んでいく。
- 各教科等の学習内容について授業を通して学んでいく。
- 主に授業の中で、話したり聞いたり、読んだり書いたり、一緒に活動したりすることで他者と関わり合う。

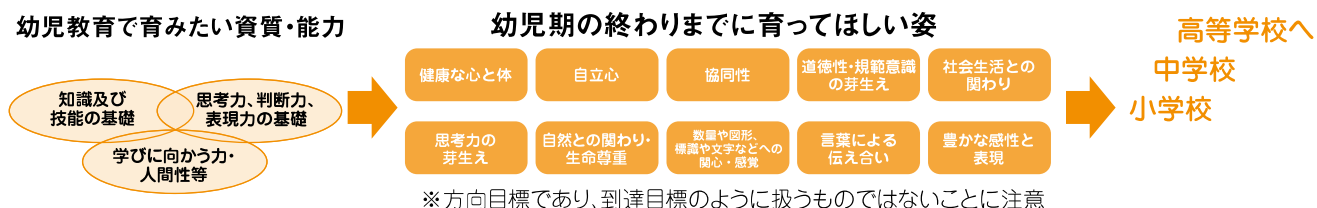


小学校教育

■幼児期と小学校以降の教育を「育みたい資質・能力」でつなぐ

～「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに～

「育みたい資質・能力」の三つの柱は、幼児教育から高等学校まで続けて育んでいくものとして保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校以降高等学校までの各要領・指針等に共通して示されています。そして、幼児教育で資質・能力が十分に育まれると修了前の子どもに現れる姿（方向目標）として、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」があり、小学校以降でも続けて育んでいく必要があります。



■「架け橋プログラム」の実施に向けて

未来を担う子どもに学びや生活の基盤を育み、持続可能な社会の創り手となることのできる力の基礎を育むため、幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児と1年生の2年間のカリキュラムを一体的に捉え、幼児教育・小学校教育関係者が連携してカリキュラムや教育方法の充実・改善にあたるなど、接続期の教育の質向上が求められています。

「架け橋プログラム」の目指す方向性

- 架け橋期（5歳児から1年生の2年間）のカリキュラムの編成・実施
保幼小の保育者と教員が協働し、共通の視点をもって検討し、編成・実施
- 保育者と教員が対話を通して相互理解・実践を深める体制作り



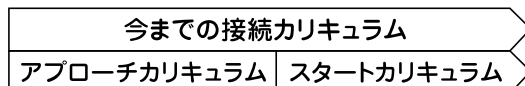
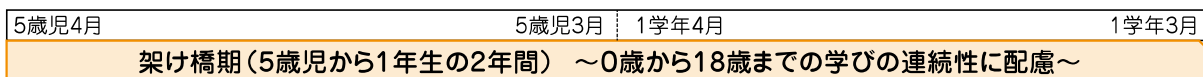
架け橋プログラム
(文部科学省HP)

■入学前後の数か月の取組を充実・発展させながら、架け橋期（5歳児から1年生の2年間）のカリキュラムの作成・実施へ

小学校においては、入学当初、スタートカリキュラムの編成・実施により、幼児期の育ちや経験を生かした指導の工夫を充実させていく必要があります。（合科的・関連的な指導の工夫、弾力的な時間割の設定等により幼児期に大切にしてきた生活リズムや一日の過ごし方に配慮 等）※小学校学習指導要領解説生活編第4章1 P62～参照

子どもたちが安心して主体的に自己発揮し、新しい生活を創り出そうとする姿を実現していくことが大切です。

アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの取組を生かしながら、入学前後の数か月だけにとどまらず、架け橋期の2年間の保育・教育の質の向上に向けて、保育者と教員で相互理解を深めながら、作成していきましょう。



「架け橋カリキュラム」の作成・実施を

「架け橋カリキュラム作成ガイドブック」(令和6年10月)

茨城県架け橋カリキュラム検討会により作成しました。市町村や学校区の取組を進める際の参考にしてください。

【内容】○「架け橋」で何をつなぐのか？

- 「架け橋カリキュラム」作成イメージ
- 「架け橋カリキュラム」作成のプロセス
- フェーズごとの扉（取組のポイント）
- グループワークの取組例
- 幼児教育や小学校教育の好事例

☆架け橋カリキュラムの様式や記入例、

グループワークのワークシートや参観メモの様式も掲載

※「架け橋期のカリキュラム」のことを「架け橋カリキュラム」と呼びます。



架け橋カリキュラム作成ガイドブック



■「架け橋カリキュラム」作成のプロセス

「架け橋カリキュラム」作成において大切なことは、保育者と小学校教員で子どもの姿をもとに語り合える体制を作り、保育・教育の充実に向けて実践・検証しながら、協議を通して改善していくことです。それぞれの保育・教育の違いを互いに尊重し理解し合いながら、共に育てていく子どもの姿を真ん中に、共通に大切にしたいことを語り合い、作成を進めていきましょう。

今、自分の市町村（または近隣の小学校と幼児教育施設）は、どのフェーズの取組をしているかをチェックしながら、接続の充実に向かうように、できるところから取り組んでみましょう。

フェーズ1 基盤作り 	☐ 園長・校長間及び担任間の関係作り ☐ 子どもの交流の実施 ☐ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有 ☐ 園や小学校での子どもの生活の流れや活動について共有（相互参観等） ☐ <開発会議>構成員の選定と目指す方向性の共有 ☐ <開発会議>地域の実態の把握 ☐ 架け橋プログラム（体制作り・架け橋カリキュラム作り）の取組への理解と合意形成
フェーズ2 検討・開発 	☐ 【共通の視点】をもとに保幼小で意見交換し、架け橋カリキュラムを検討 ☐ <開発会議>架け橋カリキュラムの【共通の視点】の検討 【共通の視点】の例 「育てたい子どもの姿」「育みたい資質・能力」「遊びや学びのプロセスで大切にしたいこと」「指導上の配慮事項（環境の構成・先生の関わり）」 「交流・連携計画」「家庭との連携」 ☐ <開発会議>保育者・小学校教員が協働して開発するための支援（研修等） ☐ 5歳児～1年生の2年間を対象とするカリキュラムへ ☐ 事前・事後打合せ等、幼児と児童の双方に学びのある交流を工夫
フェーズ3 実施・検証 	☐ 各幼児教育施設や小学校での実施・検証 ☐ <開発会議>実施状況の把握・検証と支援 ☐ 実践事例の収集・共有 ☐ 教育課程や指導計画の見直し ☐ 教材としての「環境」の活用について保育者と小学校教員で一緒に考える機会の設定 ☐ 子どもの自発的な交流が生まれるよう、保育者と小学校教員で協働して工夫
フェーズ4 改善・発展 サイクルの定着 	☐ 持続的に改善・発展できる仕組みづくり ☐ <開発会議>方針の改善・発展と支援 ☐ フェーズ2～3のPDCAサイクルの定着 ☐ 改善・発展のため、接続する園・小学校で、子どもの学びや生活を具体的にイメージして話し合う場を設定 ☐ 子どもの実態に応じて、各園・小学校の創意工夫を生かした動的なカリキュラムに

学校教育推進の柱

1 確かな学力を育む教育の推進

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力を育む教育を推進する。

幼児教育の充実

努 力 事 項	具 現 化 の た め の 取 組
1 幼児期の発達の特性に配慮した指導計画の改善・充実	○ 創意工夫を生かした特色ある教育課程の編成 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育課程の編成 ・教育課程を中心に、様々な計画を関連させ、一体的に教育活動を展開するための全体的な計画の作成 ○ 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画の作成 ○ 幼児理解に基づいた評価の充実 ・幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かす評価の工夫 ※「茨城の幼児教育第46号」に具体例掲載 ○ 教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントの実施 ○ 園内研修の工夫改善 ※「茨城の幼児教育第47号」に具体例掲載 ・園の課題に合わせた参加・協働型の研修の充実
2 発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の充実	○ 「遊び」を中心とした生活の中で育まれる幼児期にふさわしい学びの充実（非認知能力との関連） ・身体・感覚を通じた豊かな体験や自発的な活動としての遊びの充実 ・幼児が思わず関わりたくなるような、興味・関心や発達に応じた意図的・計画的な環境の構成 ・思いを伝え合ったり試行錯誤したりしながら一緒に活動する楽しさや、共通の目的が実現する喜びを味わうことのできる体験の重視 ・保育者や他の幼児と共に、遊びや生活の中で見通しをもったり、振り返ったりする場の設定 ※「茨城の幼児教育第50号」に具体例掲載 ・架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）における保育・教育の質の向上 ※「茨城の幼児教育」第48及び49号に具体例掲載 ○ 小学校教育との円滑な接続【P12、13参照】 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化と小学校教員との共有、相互理解を深めるための保育の公開及び授業の参観、研修等の実施 ・小学校以降で進められている教育（個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善等）の方向性を踏まえ、学びをつなげるための連携と共有 ・市町村や小学校区等で、保育所・認定こども園・幼稚園・小学校の連携による架け橋カリキュラム作成及び実施
3 家庭や地域との連携・協働による幼児期の教育の推進	○ 「第3次健康いばらき21プラン」を踏まえた食に関する指導の推進体制の整備と実践内容の充実 ・年間指導計画に基づいた食育の推進 ・家庭との連携による、幼児の望ましい食習慣の育成 ○ 保護者や地域の信頼を高める評価の工夫 ・教育課程の編成についての基本的な方針を共有する機会の設定 ・教育活動等の成果を検証し、園運営の改善・充実を図るための学校評価の実施（カリキュラム・マネジメントとの関連付け） ○ 特別な配慮を必要とする幼児に対応した保育の実践 ・障害のある幼児などへの組織的・継続的かつ計画的な指導や支援のための個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用 ・外国人幼児に対する実態に応じた指導内容の工夫などの適切な対応 ※「茨城の幼児教育第45号」に具体例掲載、※外国人向け就園・就学リーフレット ・地域の関係機関や小学校、特別支援学校等との連携の強化 ○ 地域や保護者のネットワーク構築と家庭教育支援 ・保護者が教育活動等に参画できる機会を提供し、保護者の協力を生かした園運営の充実 ・家庭教育に関する資料を活用した家庭教育学級の開催や子育て支援に向けた情報提供（「家庭教育応援ナビ」の活用）



遊びは学び 学びは遊び “やってみ
たいが学びの芽”
(動画コンテンツ)
／文部科学省

幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて

幼稚園、学校、お互いの教育活動を知っていますか？

見て知ることから始めましょう

幼児教育と小学校教育の接続は、急激な変化を求めるものではなく、子供たちに合わせたスムーズな移行が大切です。幼児期の育ちや学びを小学校に円滑につなげるためには、子供が安心して成長、主体的に自己発揮できるような環境を整えることが重要です。急激な変化を避け、連携を強化し、円滑な接続を進めていきましょう。

幼児教育

小学校教育

幼児教育から小学校教育への
段差がありませんか？

学びの芽生え

自覚的な学び

夢中になって遊び込む姿

夢中になって学び込む姿

遊びに没頭する中の育ちや学び

主体的・対話的で深い学び

アプローチカリキュラム

スタートカリキュラム

架け橋カリキュラム（架け橋期：5歳児から1年生終了までの2年間）

【教師の共通の視点】 期待する子供像 / 遊びや学びのプロセス / 教師の関わり / 環境の構成

【 幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿 】

(1)健康な
心と体

(3)協同性

(5)社会生活
との関わり

(7)自然と
の関わり・
生命尊重

(9)言葉によ
る伝え合い

(2)自立心

(4)道徳性・
規範意識の
芽生え

(6)思考力
の芽生え

(8)数量や図
形、標識や文
字などへの
関心・感覚

(10)豊かな
感性と表現

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を手掛かりに、幼稚園と小学校の教師が共に幼児の成長を共有することを通して、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが大切です。

連携 「体制づくり」「カリキュラム作成」「教育方法の充実、改善」

1 幼児と児童生徒の交流活動

- 幼児：就学への安心感
- 児童生徒：交流により自己の成長を自覚

2 幼稚園の教師と小学校の教師の連携

- 保育参観、授業参観
- 連携・接続のための研修会を実施（H28～）

3 接続カリキュラムの作成・及び実践

- 架け橋カリキュラムの作成へ

4 家庭教育の支援

- 生涯学習推進課による家庭教育学級の推進

5 特別な配慮を要する幼児の就学相談

- 幼児の発達に関する相談

交流の充実

相互参観・体験
実践事例の共有合同研修会・協議会
情報交換会架け橋期の
カリキュラム検討

幼児教育と小学校教育の連携・接続のための合同研修会 （オンラインと対面のハイブリッド研修）

～ 架け橋期のカリキュラム検討 ～

つくば市



つくば市における幼児教育と小学校教育の円滑な接続を推進するため、幼児教育施設及び小学校・義務教育学校の職員を対象とした幼児教育と小学校教育の連携・接続に関する研修会を開催した。学園ごとに会場を設け、オンラインと対面のハイブリッド研修を実施した。

参加者 公立保育所、公立幼稚園、私立保育園、私立幼稚園、認定こども園、市内小学校、市内義務教育学校の担当者 92名、つくば市教育局 3名、幼児保育課 2名

準備 幼児教育施設：アプローチカリキュラム
小学校・義務教育学校：スタートカリキュラム

■オンライン研修「講義：幼児期の育ちと学びを小学校へとカリキュラムでつなぐ」 （近隣小学校に研修者が集まっていたオンライン研修）

県幼児教育アドバイザー 茨城大学教育学部教育実践科学コース教授 神永 直美 先生

内容

参加者全体で共有したい「幼児期の育ちと学びとは」「学びをつなぐとは」という内容を中心に、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を手がかりに、幼児期の教育を小学校教育に生かし学びをつなぐイメージや、保幼小接続の改善のポイントについて理解を深めることができた。また、架け橋期のカリキュラム作成に向けて、共通の視点から幼児教育と小学校教育がつながるための工夫について知ることができた。

■協議「協議テーマ：保幼小接続カリキュラムについて」における主な意見

内容

- ① 最近見た子どもの姿から「何かに夢中になっているな」と思った場面を2つ挙げる。
 - ② そのような子どもの姿は、どのような環境や援助によって見られたのだと思うか。
 - ③ 夢中になれる姿がより多く見られるようにするためには、どんなことをしたらよいか。
- ①～③についてグループ内で共有することで見えてきたキーワードはなにか。

●幼児教育施設保育者の意見から

- ・保幼小の接続を円滑にするためにも、保育の質を向上させることが必要不可欠ということで、そのための具体的方法を学ぶことができ大変参考になった。グループ協議では、幼児教育と小学校教育で共通する部分や、もっと相互理解を深めた方が良い部分が明確になったと感じる。
- ・架け橋期のカリキュラム作成にあたり、相互理解を深めることが大切なのだ改めて感じた。保育参観や授業参観だけにとどまることなく、子どもの姿を語り合うことで、教師側の意図やねらいなどを知ることができ、さらにお互いのことを理解することができるのだと感じた。

●小学校、義務教育学校教員の意見から

- ・スタートカリキュラムを毎年作成し実施しているが、子どもたちにどのように成長してほしいかという各保育園や幼稚園保育者の思いを十分理解できていなかった。しかし、今回の研修で、10の姿の大切さを再認識することができた。また、協議の場でそれぞれの学校や園の実践を知ることができたこと、教員と保育者との繋がりができたこともよかったと思う。

（資料：グループ協議用ワークシート）

問1	最近見た子どもの姿から「何かに夢中になっているな」と思った場面2つ。
問2	問1のような子どもの姿は、どのような環境や援助によって見られたのだと思いますか？
問3	夢中になれる姿がより多く見られるようにするためには、どんなことをしたらよいでしょうか？
問1～3についてグループ内で共有することで見えてきたキーワードは？（複数可）	

※これが今日の参加者みなさんのアイデアで作った「架け橋カリキュラム」の一部です。

研修を通じて、参加者の幼児教育と小学校教育のカリキュラムの連続性への理解が深まったとともに、10の姿を中心としたお互いの視点や実践を共有することができた。今後も、架け橋期のカリキュラムの作成、検討のために継続的な連携を図っていく。